

### [3] 添付書類

(1) 決算報告書	159
(2) 事業報告書	167
(3) 監査報告	191
(4) 会計監査報告	199



## (1) 決算報告書



平成30年度決算報告書

(単位：円)

区分	一般勘定(情報セキュリティ業務)		差額		備考
	予算額	決算額	差	額	
収入					
運営費交付金	4,012,934,000	4,012,934,000	-		
国庫補助金	1,377,270,000	642,463,058	△ 734,806,942		注1-1
受託収入	461,009,000	359,042,127	△ 101,966,873		注1-2
業務収入	1,734,969,000	1,776,932,254	△ 41,963,254		注1-3、注2-1
その他収入	208,000	13,023,124	△ 12,815,124		注1-4
計	7,586,390,000	6,804,394,563	△ 781,995,437		
支出					
業務経費					
試験業務経費	7,582,381,000	5,125,357,143	△ 2,457,023,857		
情報処理推進事業経費	-	5,125,357,143	-	△ 2,457,023,857	注1-5、注2-2
債務保証業務経費	-	-	-	-	
地域事業出張業務費	-	-	-	-	
受託経費	461,009,000	359,042,127	△ 101,966,873		注1-6
一般管理費	-	-	-	-	
計	8,043,390,000	5,484,399,270	△ 2,558,990,730		

区分	一般勘定(IT人材育成業務)		差額		備考
	予算額	決算額	差	額	
収入					
運営費交付金	904,510,000	904,510,000	-		
国庫補助金	-	28,031,388	28,031,388		注1-7
受託収入	-	-	-		
業務収入	-	-	-		
その他収入	-	14,000	14,000		注1-12
計	904,510,000	932,555,388	28,045,388		
支出					
業務経費					
試験業務経費	904,510,000	702,928,253	△ 201,581,747		
情報処理推進事業経費	-	702,928,253	-	△ 201,581,747	注1-9、注2-3
債務保証業務経費	-	-	-	-	
地域事業出張業務費	-	-	-	-	
受託経費	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	
計	904,510,000	702,928,253	△ 201,581,747		

区 分	一般勘定 (社会基盤業務)			備 考
	予算額	決算額	差 額	
収 入				
運営費交付金	1,240,627,000	1,240,627,000	-	
国庫補助金	-	-	-	
受託収入	44,778,000	44,778,202	202	
業務収入	3,701,000	4,976,305	1,275,305	注1-8
その他収入	-	11,810,680	11,810,680	注1-12
計	1,289,106,000	1,302,192,187	13,086,187	
支 出				
業務経費	1,696,328,000	1,298,146,865	△ 398,181,135	
試験業務経費	-	-	-	
情報処理推進事業経費	1,696,328,000	1,298,146,865	△ 398,181,135	注1-9、注2-3
債務保証業務経費	-	-	-	
地域事業出資業務経費	-	-	-	
受託経費	44,778,000	44,778,202	202	
一般管理費	-	-	-	
計	1,741,106,000	1,342,925,067	△ 398,180,933	

(単位：円)

区 分	一般勘定 (債務保証業務)			備 考
	予算額	決算額	差 額	
収 入				
運営費交付金	-	-	-	
国庫補助金	-	-	-	
受託収入	-	-	-	
業務収入	1,000,000	898,869	△ 101,131	注1-10
その他収入	3,065,000	4,543,765	1,478,765	注1-4
計	4,065,000	5,442,634	1,377,634	
支 出				
業務経費	4,065,000	5,978	△ 4,059,022	
試験業務経費	-	-	-	
情報処理推進事業経費	-	-	-	
債務保証業務経費	4,065,000	5,978	△ 4,059,022	注1-11
地域事業出資業務経費	-	-	-	
受託経費	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	
計	4,065,000	5,978	△ 4,059,022	

区分	一般勘定 (法人共通業務)			備考
	予算額	決算額	差額	
収入				
運営費交付金	872,295,000	872,295,000	-	
国庫補助金	-	-	-	
受託収入	-	-	-	
業務収入	-	-	-	
その他収入	-	5,719,174	5,719,174	注1-12
計	872,295,000	878,014,174	5,719,174	
支出				
業務経費	-	-	-	
試験業務経費	-	-	-	
情報処理推進事業経費	-	-	-	
債務保証業務経費	-	-	-	
地域事業出資業務経費	-	-	-	
受託経費	-	-	-	
一般管理費	872,295,000	959,111,900	86,816,900	注1-13、注2-4
計	872,295,000	959,111,900	86,816,900	

区分	一般勘定 (合計)			備考
	予算額	決算額	差額	
収入				
運営費交付金	7,030,366,000	7,030,366,000	-	
国庫補助金	1,377,270,000	670,494,446	△ 706,775,554	注1-1
受託収入	505,787,000	403,820,329	△ 101,966,671	注1-2
業務収入	1,739,670,000	1,782,807,428	43,137,428	注1-3、注2-1
その他収入	3,273,000	35,110,743	31,837,743	注1-4
計	10,656,366,000	9,922,598,946	△ 733,767,054	
支出				
業務経費	10,187,284,000	7,126,438,239	△ 3,060,845,761	
試験業務経費	-	-	-	
情報処理推進事業経費	10,183,219,000	7,126,432,261	△ 3,056,786,739	注1-5、注2-2
債務保証業務経費	4,065,000	5,978	△ 4,059,022	注1-11
地域事業出資業務経費	-	-	-	
受託経費	505,787,000	403,820,329	△ 101,966,671	注1-6
一般管理費	872,295,000	959,111,900	86,816,900	注1-13、注2-4
計	11,565,366,000	8,489,370,468	△ 3,075,995,532	

(単位：円)

区分	試験勘定(情報処理技術者試験業務)			備考
	予算額	決算額	差額	
収入				
運営費交付金	-	-	-	
国庫補助金	-	-	-	
受託収入	-	-	-	
業務収入	3,301,261,000	3,733,467,300	432,206,300	注1-14
その他収入	2,662,000	3,082,403	420,403	注1-4
計	3,303,923,000	3,736,549,703	432,626,703	
支出				
業務経費				
試験業務経費				
情報処理推進事業経費	3,003,245,000	3,359,296,551	356,051,551	注1-15、注2-5
情報保証業務経費	-	-	-	
地域事業出資業務費	-	-	-	
受託経費	-	-	-	
一般管理費	193,505,000	201,385,579	7,880,579	注1-16、注2-6
計	3,196,750,000	3,560,682,130	363,932,130	

区分	事業化勘定(戦略的ソフトウェア開発業務)			備考
	予算額	決算額	差額	
収入				
運営費交付金	-	-	-	
国庫補助金	-	-	-	
受託収入	-	-	-	
業務収入	-	-	-	
その他収入	98	98	-	
計	98	98	-	
支出				
業務経費				
試験業務経費				
情報処理推進事業経費	-	-	-	
情報保証業務経費	-	-	-	
地域事業出資業務費	-	-	-	
受託経費	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	
計	-	-	-	

(単位：円)

区分	地域事業出資業務勘定（地域事業出資業務）		備考
	予算額	決算額	
収入			
運営費交付金	—	—	
国庫補助金	—	—	
受託収入	—	—	
業務収入	—	—	
その他収入	4,403,461	4,403,461	
計	4,403,461	4,403,461	
支出			
業務経費	—	756	—
試験業務経費	—	—	—
情報処理推進事業経費	—	—	—
債務保証業務経費	—	—	—
地域事業出資業務経費	—	756	756
受託経費	—	—	
一般管理費	—	—	
計	—	756	756

法人合計

区分	決算額		備考
	予算額	決算額	
収入			
運営費交付金	7,030,366,000	7,030,366,000	
国庫補助金	1,377,270,000	670,494,446	△ 706,775,554 注1-1
受託収入	505,787,000	403,820,329	△ 101,966,671 注1-2
業務収入	5,040,931,000	5,516,274,728	475,343,728 注1-14、注2-1
その他収入	10,338,559	42,596,705	32,258,146 注1-4、注2-7
計	13,964,692,559	13,663,552,208	△ 301,140,351
支出			
業務経費	13,190,529,000	10,485,734,790	△ 2,704,794,210
試験業務経費	—	3,359,296,551	356,051,551 注1-15、注2-5
情報処理推進事業経費	—	7,126,432,261	△ 3,056,786,739 注1-5、注2-2
債務保証業務経費	—	5,978,756	△ 4,059,022 注1-11
地域事業出資業務経費	—	—	756 注1-17
受託経費	505,787,000	403,820,329	△ 101,966,671 注1-6
一般管理費	1,065,800,000	1,160,497,479	94,697,479 注1-13、注2-8
計	14,762,116,000	12,050,052,598	△ 2,712,063,402

## 決算報告書の説明

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。
- (2) 予算額は、当該年度の年度計画に記載されている予算金額であります。なお、年度計画の変更により予算額に変更があったため、変更後の金額を予算額としております。
- (3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未払金額等を加減算したものを記載しております。
- (4) 予算額と決算額との差額について
- (注1-1) 在庫補助金収入の減少は、補助事業の計画額に比べ、実績額が少なかったこと及び修正予算により追加されたものが翌年度へ繰越となっております。
- (注1-2) 受託収入の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものであります。
- (注1-3) 業務収入の増加は、セキュリティ業務収入の収入によるものであります。
- (注1-4) その他収入の増加は、雑収入の収入が主なものであります。
- (注1-5) 情報処理推進事業経費の減少は、修正予算により追加された事業費及び複数年度の収益化基準による事業費が翌年度へ繰越となっております。
- (注1-6) 受託経費の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものであります。
- (注1-7) 在庫補助金の増加は、前年度より繰越された補助事業の増によるものであります。
- (注1-8) 業務収入の増加は、プログラム費及収入の増によるものであります。
- (注1-9) 情報処理推進事業経費の減少は、経費の節減及び複数年度の収益化基準による事業費が翌年度へ繰越となっております。
- (注1-10) 業務収入の減少は、信用保証料の減によるものであります。
- (注1-11) 債務保証業務経費の減少は、債務保証業務にかかる経費の節減によるものであります。
- (注1-12) その他収入の増加は、雑収入の収入によるものであります。
- (注1-13) 一般管理費の増加は、人件費の増によるものであります。
- (注1-14) 業務収入の増加は、試験手数料収入の増によるものであります。
- (注1-15) 試験業務経費の増加は、試験受験者の増加に伴う費用の増によるものであります。
- (注1-16) 一般管理費の増加は、共通経費の配賦割合の増によるものであります。
- (注1-17) 地域事業出資業務費の増加は、関係会社株式清算金受入の際の振込手数料の増によるものであります。
- (5) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の主な相違について
- (注2-1) 業務収入には、プログラム譲渡権の回収額を加えております。
- (注2-2) 情報処理推進事業経費には、固定資産取得額及び法人税等を加え、減価償却費を除いております。
- (注2-3) 情報処理推進事業経費には、法人税等を加え、減価償却費を除いております。
- (注2-4) 一般管理費には、固定資産取得額、支払リース料及び法人税等を加え、減価償却費を除いております。
- (注2-5) 試験業務経費には、固定資産取得額及び支払リース料等を加え、減価償却費及び退職給付引当金繰入額を除いております。
- (注2-6) 一般管理費には、退職金支給額及び法人税等を加えております。
- (注2-7) その他収入からは、関係会社株式評価益を除いております。
- (注2-8) 一般管理費には、固定資産取得額、支払リース料、退職金支給額及び法人税等を加え、減価償却費を除いております。

## (2) 事業報告書

1. 国民の皆様へ	169
2. 法人の基本情報	170
3. 財務諸表の要約	175
4. 財務情報	178
5. 事業の説明	183
6. 事業等のまとめりとごとの予算・決算の概況	188



## 1. 国民の皆様へ

情報社会システムは、利便性の飛躍的向上をもたらすとともに付加価値創造の源泉となるなど、国民生活・経済活動を支える社会基盤となっています。独立行政法人情報処理推進機構は、絶えず変容する IT 社会の潮流や技術動向を大きな視野で捉え、社会課題の解決や産業の発展につながる指針を示していくとともに、情報セキュリティ対策の強化や、優れた IT 人材を育成するための活動に取り組み、安全で利便性の高い“頼れる IT 社会”の実現に貢献してまいります。

平成 30 年度においては、IT がわが国の国民生活を支える社会基盤となっていることに対応して、引き続き、国民生活により一層役立つ事業運営に注力するとともに、より競争性・透明性の高い契約方式の推進、総人件費の削減など業務運営の効率化も進め、国民に対して質の高いサービスを効率的に提供しました。

具体的には、広く IT を利用する国民や企業に向けて、新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化、高度な能力を持つ IT 人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成と IT 人材の裾野拡大に向けた取組の強化、ICT に関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化などを行いました。

財務面では、受益者の適切な費用負担、自己収入の確保やリスク管理債権の適切な管理などを行うことにより、財務の健全性の確保と効率的かつ適正な資金管理を行っています。

これら平成 30 年度の実績も踏まえつつ、IT に関する社会基盤整備に貢献し続ける社会全体の公器となることを目指し、国民から親しまれ信頼される政策実施機関として幅広い施策を展開していきます。

## 2. 法人の基本情報

### (1) 法人の概要

#### ① 目的

独立行政法人情報処理推進機構は、プログラムの開発及び利用の促進、情報処理に関する安全性及び信頼性の確保、情報処理サービス業等を営む者に対する助成並びに情報処理に関して必要な知識及び技能の向上に関する業務を行うことにより、情報処理の高度化を推進することを目的としております。（情報処理の促進に関する法律第 32 条）

#### ② 業務内容

当法人は、情報処理の促進に関する法律第 32 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- i) 情報処理を行う者の利便性の向上又は情報処理に関する安全性及び信頼性の確保に著しく寄与すると認められるプログラム（事業活動に広く用いられるものに限る。）であって、その開発を特に促進する必要がある、かつ、企業等が自ら開発することが困難なものを開発すること。
- ii) i) に記載する業務に係るプログラムについて、対価を得て、普及すること。
- iii) 情報処理サービス業者等（情報処理サービス業又はソフトウェア業を営む会社又は個人をいう。以下同じ。）が金融機関から電子計算機の導入、プログラムの開発その他業務又は技術の改善又は向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務を保証すること。
- iv) 情報処理サービス業者等以外の者が金融機関からその事業活動の効率化に寄与するプログラムの開発又はプログラムの開発に関する業務を行う者の技術の向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務を保証すること。
- v) 情報処理に関する安全性及び信頼性の確保を図るため、情報処理システム（電子計算機及びプログラムの集合体であって、情報処理の業務を一体的に行うよう構成されたものをいう。）に関する技術上の評価を行うこと。
- vi) サイバーセキュリティに関する講習を行うこと。
- vii) 情報処理に関する調査を行い、及びその成果を普及すること。
- viii) 中小企業支援法（昭和 38 年法律第 147 号）第 17 条に規定する業務を行うこと。
- ix) 中小企業等経営強化法（平成 11 年法律第 18 号）第 40 条に規定する業務を行うこと。
- x) 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成 19 年法律第 40 号）第 8 条第 3 項に規定する業務を行うこと。
- xi) 産業競争力強化法（平成 25 年法律第 98 号）第 77 条に規定する業務を行うこと。
- xii) 生産性向上特別措置法（平成 30 年法律第 25 号）第 28 条第 1 項から第 4 項までに規定する業務を行うこと。
- xiii) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
- xiv) 中小企業等経営強化法第 52 条第 1 項各号に掲げる業務を行うこと。

xv) 支援士試験事務、登録事務若しくは技術者試験事務又はサイバーセキュリティ基本法第 30 条第 1 項の規定による事務を行う。

xvi) xv に規定する調査のうちサイバーセキュリティに関するものを行った場合において、必要があると認めるときは、その結果に基づき、事業者その他の電子計算機を利用する者によるサイバーセキュリティの確保のため事業者その他の電子計算機を利用する者が講ずべき措置の内容を公表するものとする。

注 1) 上記業務のうち「iii」「iv」の債務保証事業につきましては、平成 18 年 12 月の「独立行政法人情報処理推進機構の組織・業務全般の見直しについて」（経済産業省）及び平成 21 年 11 月に行われました行政刷新会議事業仕分けの評価結果等を踏まえ、平成 22 年 3 月をもって新規引き受けを終了し、事業を廃止いたしました。なお、現在保証中のものが完済するまでは、それらの管理業務を継続していきます。

### ③ 沿革

昭和 45 年	5 月	情報処理振興事業協会等に関する法律公布
	10 月	情報処理振興事業協会設立
昭和 60 年	5 月	情報処理振興事業協会等に関する法律の一部改正 (プログラム作成効率化業務、融資事業の追加。) (題名を「情報処理の促進に関する法律」に改正。昭和 61 年 4 月施行。)
昭和 61 年	5 月	情報処理の促進に関する法律の一部改正 (特定プログラム開発等の業務用資金についての出資受入に関する規定を整備。)
平成元年	6 月	地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法公布
	8 月	地域ソフトウェア供給力開発支援事業を開始
平成 8 年	10 月	長野支所、神奈川支所を設置
平成 10 年	12 月	新事業創出促進法公布
平成 11 年	2 月	地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法廃止
平成 14 年	12 月	情報処理の促進に関する法律の一部改正(平成 14 年 12 月 11 日法律第 144 号) (情報処理振興事業協会の解散、独立行政法人情報処理推進機構の設立、 情報処理技術者試験の実施に関する事務)
平成 15 年	12 月	神奈川支所閉所
平成 16 年	1 月	独立行政法人情報処理推進機構設立
	3 月	地域ソフトウェア教材開発承継勘定の廃止
	4 月	同勘定の残余財産国庫納付(761 百万円)減資 1,750 百万円
	10 月	ソフトウェア・エンジニアリング・センター発足
平成 17 年	4 月	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律施行(新事業創出促進法廃止)
	5 月	情報処理技術者試験の構造改革特別区域における特例措置の開始
	8 月	長野支所閉所
	9 月	情報処理技術者試験の区分等を定める省令の一部改正 (テクニカルエンジニア(情報セキュリティ)試験の創設)
平成 19 年	10 月	IT 人材育成本部を設置
	12 月	四国、沖縄支部を廃止 情報処理技術者試験の区分等を定める省令及び情報処理技術者試験規則の改正 (平成 21 年度春期試験から試験制度を抜本的に改正)
平成 20 年	1 月	特定プログラム開発承継勘定の廃止減資 48,150 百万円
	3 月	第一期中期目標期間終了 一般債務保証の廃止(新規引受の終了)
	4 月	第二期中期目標期間開始
	7 月	第一期中期目標期間の積立金 429 百万円国庫納付
	9 月	特定プログラム開発承継勘定残余財産国庫納付(10,479 百万円)
	11 月	産学連携推進センター発足
平成 21 年	4 月	情報処理技術者試験新試験制度へ移行(IT パスポート試験開始)

- 6月 中国支部を廃止
- 平成22年 3月 新技術債務保証の廃止(新規引受の終了)
- 10月 ソフトウェア開発事業部を廃止
- 12月 北海道、東北、九州支部を廃止
- 平成23年 3月 信用基金等国庫納付(10,415百万円)民間出資金払戻(590百万円85法人)同額を減資  
残余財産分配金財政投融资特別会計と労働保険特別会計に納付  
568百万円つつ1,136百万円を減資
- 4月 信用基金民間出資金払戻(135百万円41法人)同額を減資
- 7月 技術本部を設置
- 11月 CBT方式によるITパスポート試験開始
- 12月 関東、中部、近畿支部を廃止
- 平成24年 3月 不要財産の国庫納付(4,000百万円)同額を減資
- 平成25年 3月 第二期中期目標期間終了
- 4月 第三期中期目標期間開始
- 平成25年 6月 組織改編  
ソフトウェア・エンジニアリング・センターをソフトウェア高信頼化センターへ  
産学連携推進センターをイノベーション人材センターへ  
ITスキル標準センターをHRDイニシアティブセンターへそれぞれ改編
- 7月 第二期中期目標期間の積立金1,833百万円(一般勘定)、23百万円(試験勘定)国庫納付
- 平成27年 10月 情報処理技術者試験の区分等を定める省令の一部改正  
(情報セキュリティマネジメント試験の創設)
- 12月 情報処理の促進に関する法律施行令の一部改正  
(情報処理技術者試験の受験手数料の改正)
- 平成28年 4月 サイバーセキュリティ基本法及び情報処理の促進に係る法律の一部改正  
(情報処理安全確保支援士制度の創設)
- 平成29年 4月 産業サイバーセキュリティセンター発足
- 平成30年 3月 第三期中期目標期間終了
- 4月 第四期中期目標期間開始
- 7月 組織改編  
ソフトウェア高信頼化センターと国際標準推進センターとHRDイニシアティブセンターの一部を統合し、社会基盤センターへ  
イノベーション人材センターと情報処理技術者試験センターとHRDイニシアティブセンターの一部を統合し、人材育成センターへ、それぞれ改編

④ 設立根拠法

情報処理の促進に関する法律(昭和45年5月22日 法律第90号)

⑤ 主務大臣(主務省所管課等)

経済産業大臣(経済産業省商務情報政策局総務課)

② 業務内容 中小企業等経営強化法第52条第1項各号に掲げる業務については、  
経済産業大臣及び厚生労働大臣(厚生労働省企業内人材開発支援室)



(2) 本部・支所の住所

本部：東京都文京区本駒込二丁目 28 番 8 号

(3) 資本金の状況

(単位:百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	20,841	—	486	20,355
資本金合計	20,841	—	486	20,355

(4) 役員の状況

(平成31年3月31日現在)

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理 事 長	富田 達夫	自 平成30年4月1日 至 令和5年3月31日	昭和48年12月 平成17年10月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成26年6月 平成28年1月 富士通株式会社入社 同社 経営執行役 (兼)モバイルフォン事業本部長 同社 経営執行役常務 (兼)システムプロダクトビジネスグループ長 同社 取締役副社長(プロダクトビジネスグループ担当) (兼)ユビキタスプロダクトビジネスグループ長 同社 代表取締役副社長 (兼)プロダクトビジネスグループ担当 株式会社富士通研究所 代表取締役社長 同社 取締役会長 独立行政法人情報処理推進機構 理事長
理 事	川 浦 立 志	自 平成30年1月5日 至 令和2年1月4日	昭和58年4月 平成27年10月 平成28年1月 日本電気株式会社入社 同社<SI・サービス&エンジニアリング統括ユニット> 先端SI技術開発センター技術主幹 独立行政法人情報処理推進機構 理事
理 事	江 口 純 一	自 平成30年4月1日 至 令和2年3月31日	平成2年4月 平成23年7月 平成24年4月 平成26年7月 平成28年4月 通商産業省 入省 経済産業省 商務情報政策局 情報セキュリティ政策室長 経済産業省 商務情報政策局 情報処理振興課長 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部東京電力福島第一 原子力発電所事故汚染水対策官 独立行政法人情報処理推進機構 参事 (併)技術本部 セキュリティセンター長
監 事	竹 田 進 亮	自 平成30年6月29日 至 ※	昭和52年4月 平成17年4月 平成21年5月 平成22年4月 平成22年6月 株式会社富士銀行入行 みずほ証券株式会社 常務執行役員ITグループ長 同社 常務執行役員IT本部副本部長 みずほ情報総研株式会社 専務執行役員 同社 専務取締役
監 事 (非常勤)	宮 地 充 子	自 平成30年6月29日 至 ※	平成2年4月 平成19年4月 平成27年10月 平成28年1月 松下電器産業株式会社入社 北陸先端科学技術大学院大学情報科学研究科教授(現職) 大阪大学大学院工学研究科教授(現職) 独立行政法人情報処理推進機構 監事(非常勤)

※:中期目標期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成30年度末において241名(前期末238名)であり、平均年齢は45.2歳(前期末45.0歳)となっております。このうち、国等からの出向者は20人、民間からの出向者は66人です。

### 3. 財務諸表の要約

#### (1) 要約した財務諸表

注)平成30年度財務諸表は、経済産業大臣及び厚生労働大臣の承認後に下記 URL へ掲載いたします。

#### ① 貸借対照表 (<https://www.ipa.go.jp/files/000077265.pdf#page=7>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	8,703	流動負債	4,018
現金・預金等	5,853	未払金	1,198
その他	2,850	その他	2,820
固定資産	16,360	固定負債	6,222
有形固定資産	5,265	引当金	322
投資有価証券	7,360	退職給付引当金	234
その他	3,735	その他の引当金	88
ソフトウェア	3,680	その他	5,900
その他	55		
		負債合計	10,239
		純資産の部	
		資本金	20,355
		政府出資金	20,355
		資本剰余金	△ 4,759
		利益剰余金	△ 773
		その他	△ 0
		純資産合計	14,823
資産合計	25,062	負債純資産合計	25,062

注)単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

#### ② 損益計算書 (<https://www.ipa.go.jp/files/000077265.pdf#page=8>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	13,293
業務費	12,133
人件費	3,223
減価償却費	1,862
その他	7,048
一般管理費	1,159
人件費	722
減価償却費	62
その他	375
財務費用	0
経常収益(B)	13,873
補助金等収益等	6,232
自己収入等	5,920
その他	1,722
臨時損益(C)	△ 16
その他調整額(D)	493
当期総利益(B-A+C+D)	1,058

注)単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

③ キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.ipa.go.jp/files/000077265.pdf#page=9>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	Δ 122
人件費支出	Δ 3,928
補助金等収入	7,651
自己収入等	6,390
その他収入・支出	Δ 10,234
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	166
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	Δ 497
IV 資金減少額(D=A+B+C)	Δ 453
V 資金期首残高(E)	6,306
VI 資金期末残高(F=D+E)	5,853

注)単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

④ 行政サービス実施コスト計算書

(<https://www.ipa.go.jp/files/000077265.pdf#page=10>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	7,389
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	Δ 6,129
(その他の行政サービス実施コスト)	682
II 損益外減価償却相当額	798
III 損益外除売却差額相当額	0
IV 引当外賞与見積額	18
V 引当外退職給付増加見積額	23
VI 機会費用	-
VII (控除)法人税等及び国庫納付額	Δ 156
VIII 行政サービス実施コスト	8,072

注)単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

(2) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等：現金、預金及び償還日が翌年度のその他有価証券など

有形固定資産：建物、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

投資有価証券：その他有価証券のうち償還日が翌々年度以降であるものや関係会社株式

その他(固定資産)：有形固定資産、投資有価証券以外の長期資産で、特許権、商標権、著作権など具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

未払金：次年度以降に支出する債務残高

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金等が該当

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：国等から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産

で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの  
利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用  
人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費  
減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費  
財務費用：利息の支払や、債券の発行に要する経費  
補助金等収益等：国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益  
自己収入等：手数料収入、受託収入などの収益  
臨時損益：固定資産の売却損益、関係会社評価損益等が該当  
その他調整額：法人税、住民税及び事業税の支払、目的積立金等の取崩額が該当

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当  
投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当  
財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用  
その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト  
損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載）  
損益外除売却差額相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却損相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載）  
引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らか  
かな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額  
を貸借対照表に注記）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸  
した場合の本来負担すべき金額などが該当

#### 4. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

##### ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要 な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

###### （経常費用）

平成 30 年度の経常費用 13,293 百万円（29 年度 13,416 百万円前年度比 99.1%）  
のうち IPA の主たる業務である情報セキュリティ業務費及び I T 人材育成業務費  
並びに社会基盤業務費が、8,872 百万円（29 年度 8,982 百万円前年度比 98.8%）  
であり、全体の約 66.7%を占めています。次に、情報処理技術者試験業務費で、  
3,261 百万円（29 年度 3,061 百万円前年度比 106.5%）（全体の 24.5%）。また、  
一般管理費は、1,159 百万円（29 年度 1,218 百万円前年度比 95.1%）（全体の 8.7%）  
となっております。

###### （経常収益）

平成 30 年度の経常収益については、運営費交付金収益（業務達成基準）が 5,563  
百万円（29 年度 8,666 百万円前年度比 64.2%）、情報処理技術者試験手数料収入  
等の業務収入が 3,733 百万円（29 年度 3,380 百万円前年度比 110.4%、うち試験  
手数料 3,054 百万円は業務収入の 51.6%（29 年度 2,943 百万円前年度比 103.7%））  
及び財務収益 5 百万円（29 年度 10 百万円前年度比 52.3%）、全体では、13,873  
百万円（29 年度 16,947 百万円前年度比 81.9%）となり、その結果、経常利益 581  
百万円（29 年度経常利益 3,531 百万円）となりました。

勘定別では、事業化勘定の経常利益 0 百万円、一般勘定の経常利益 283 百万円、  
試験勘定の経常利益 274 百万円及び地域事業出資業務勘定の経常利益 23 百万円  
となっております。

###### （当期総損益）

関係会社株式清算損及び投資有価証券売却益並びに関係会社株式清算益の合計  
16 百万円（29 年度 138 百万円）の臨時損益があり、その結果、税引前当期純利  
益 564 百万円（29 年度利益 3,393 百万円）を計上しました。ここから法人住民  
税 156 百万円（29 年度 15 百万円）を差し引き、法人税等調整額 108 百万円（29  
年度計上無し）を加算し、平成 30 年度の当期総利益は 1,058 百万円（29 年度利  
益 3,378 百万円）となりました。

###### （資産）

平成 30 年度末の資産合計額は、25,062 百万円（29 年度 30,518 百万円前年度  
比 82.1%）となっております。これは、昨年度決算において、未払金に年度末に

取得した固定資産及び翌年度払いの当期費用が計上されていましたが、未払金の支払いにより、解消されたことが主な要因であります。

(負債)

平成30年度末の負債合計額は10,239百万円(29年度13,142百万円前年度比77.9%)となっております。これは、前年度第三期中期計画最終年度であったため経費の多くが未払金に計上されていたことが主な要因であります。なお、運営費交付金及び補助金により固定資産を217百万円取得しましたが、今年度の減価償却等により1,572百万円戻入益を計上しましたので、資産見返負債が1,355百万円減の5,594百万円となっております。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△122百万円と、前年度比3,539百万円の支出減となっております。これは、昨年度が第三期中期計画最終年度であり運営費交付金の執行が進んだことによる支出が主な要因となっており、それに比し本年度は平成30年度予算のみであったことにより「その他の業務支出」が減少したことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは166百万円と、前年度比1,179百万円の収入減となっております。これは、前年度に運用していた有価証券が満期償還を迎えたこと及び投資有価証券の取得が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△497百万円と、前年度比482百万円の支出増加となっております。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出が主な要因であります。

#### 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常費用	6,774	7,227	9,050	13,416	13,293
経常収益	6,808	6,930	9,422	16,947	13,873
当期総利益	25	△ 524	361	3,378	1,058
資産	19,193	26,964	34,456	30,518	25,062
負債	3,377	12,132	19,841	13,142	10,239
利益剰余金(又は繰越欠損金)	△ 2,714	△ 3,242	△ 2,881	498	△ 773
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 43	8,900	3,006	△ 4,163	△ 122
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,248	△ 9,770	3,739	1,846	166
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 22	△ 18	△ 15	△ 15	△ 497
資金期末残高	2,797	1,908	8,638	6,306	5,853

注1)平成29年度第三期中期目標期間終了 平成30年度第四期中期目標期間開始 令和4年度まで5ヵ年

注2)平成27年度「資産」、「負債」と「業務活動によるキャッシュ・フロー」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の大きな変動は主に補正予算による追加額8,839百万円による。

注3)平成28年度「経常費用」、「経常収益」と「資産」、「負債」と「業務活動によるキャッシュ・フロー」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の大きな変動は主に平成27年度の補正予算の執行が進んだことによる。

注4)平成29年度「経常費用」、「経常収益」と「資産」、「負債」と「業務活動によるキャッシュ・フロー」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の大きな変動は主に運営費交付金の執行による。

注5)平成30年度「経常収益」と「資産」、「負債」と「業務活動によるキャッシュ・フロー」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の大きな変動は前年度が中期目標期間最終年度であったため国庫納付を行ったことによる。

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

一般勘定は、費用見合いの収入である運営費交付金収益、業務収入、資産見返負債戻入益及び寄附金収益で経常費用の大部分を、残る費用を財務収益及び雑益で賄っております。平成 30 年度においては、運営費交付金をすべて執行したことから、事業損益は 279 百万円となりました。

試験勘定は、平成 30 年度は情報処理技術者試験の応募者が 1 万 9 千人増加（前年度比 103.75%）したことに加え、情報処理安全確保支援士制度を創設され登録業務が始まったことにより試験手数料収入が 110 百万円増加及び支援士登録手数料収入が 237 百万円増加し、事業損益は 230 百万円となりました。

事業化勘定は、平成 17 年 12 月に開発等業務を廃止しており、平成 30 年度においては定期預金の利息収入 0 百万円のみでの計上であります。

地域事業出資業務勘定は、地域ソフトウェアセンターへの出資金の管理を行っております。事業損益は各地域ソフトウェアセンターの年度の業績を反映した株式の評価損益 19 百万円。しかしながら、平成 31 年 3 月に清算結了した（株）いばらき IT 人材開発センターの清算損による臨時損失が 69 百万円となったが、平成 30 年 6 月に清算結了した（株）名古屋ソフトウェアセンターの清算益及び（株）仙台ソフトウェアセンターの清算益並びに（株）浜名湖国際頭脳センターの株式売却益による臨時利益が 53 百万円となり、事業損益は 7 百万円となりました。

（事業等のまとめりごとのセグメント情報）

独立行政法人の会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より中期目標期間における一定の事業等のまとめりごとの区分（情報セキュリティ業務、IT 人材育成業務、社会基盤業務、債務保証業務、法人共通業務）に基づくセグメント情報を開示している。

なお、セグメント区分の変更を行ったことから平成 30 事業年度については、前年度比較は行なわない。

また、セグメント区分変更のない、情報処理技術者試験業務は「試験勘定」で、戦略的ソフトウェア開発業務は「事業化勘定」で、地域事業出資業務は「地域事業出資業務勘定」で経理しており、その内容は区分経理によるセグメント情報に記載のとおりであります。（「③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）」についても同じ。）

事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一般勘定	61	△ 49	138	3,356	279
試験勘定	11	△ 57	196	129	230
事業化勘定	0	0	0	0	0
地域事業出資業務勘定	△ 38	△ 418	28	△ 107	7

- 注1)平成29年度第三期中期目標期間終了 平成30年度第四期中期目標期間開始 令和4年度までの5ヵ年  
 注2)平成26年度試験勘定 試験手数料収入62百万円の減少。  
 これに対し経常費用も281百万円減少させ、黒字化を達成。  
 注3)平成26年度地域事業出資業務勘定 関係会社12社中黒字決算8社(前年5社)と増加。  
 注4)平成27年度試験勘定 試験手数料収入16百万円(前年比99.3%)の減少。  
 注5)平成27年度地域事業出資業務勘定 関係会社11社中黒字決算7社(前年8社)と減少。  
 この外、関係会社以外の出資先1社にかかる投資有価証券評価損を計上。  
 注6)平成28年度試験勘定 受験手数料の値上げと受験者数の増加により受験手数料が526百万円(前年比122.7%)の増加。  
 注7)平成28年度地域事業出資業務勘定 前年度に引き続き関係会社10社中黒字決算7社により利益を計上。  
 注8)平成29年度一般勘定 利益の太宗は補正予算等による事業の経済的・効率的に実施したことによる経費削減(1,635百万円)及び業務収入を財源として取得した固定資産の未償却残高(1,231百万円)による。  
 注9)平成29年度地域事業出資業務勘定 前年度に引き続き関係会社9社中黒字決算8社により利益を計上。  
 この外、(株)山口県ソフトウェアセンターの清算結了にかかる地域センター清算損98百万円を計上。  
 注10)平成30年度一般勘定 前年度が第三中期計画最終年度であったため運営費交付金収益が減少したことによる。  
 注11)平成30年度地域事業出資業務勘定 前年度に引き続き関係会社9社中黒字決算8社により利益を計上。

③ セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の総資産は18,384百万円と、前年度比5,200百万円の減(78.0%)となっております。前年度の要因(有価証券の代金(4,000百万円)及び固定資産等の代金などの未払金が5,897百万円増加したことにより、資産及び負債が両建てされたことが主な要因)が、未払金の支払により、解消されたことが主な要因であります。

試験勘定の総資産は3,534百万円と、前年度比329百万円の増(110.5%)となっております。これは、情報処理安全確保支援士講習運営業務にかかる未払金278百万円増加したことが主な要因であります。

事業化勘定の総資産は1百万円となっております。本業務は、平成17年12月に開発等業務を廃止しております。

地域事業出資業務勘定の総資産は3,248百万円と、前年度比479百万円の減(87.2%)となっております。これは、平成30年11月に清算結了した(株)名古屋ソフトウェアセンター及び平成31年度3月に清算結了した(株)仙台ソフトウェアセンター並びに(株)いばらきIT人材開発センター清算損益が主な要因であります。

(事業等のまとめりごとのセグメント情報)

独立行政法人の会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より中期目標期間における一定の事業等のまとめりごとの区分(情報セキュリティ業務、IT人材育成業務、社会基盤業務、債務保証業務、法人共通業務)に基づくセグメント情報を開示している。

なお、セグメント区分の変更を行ったことから平成30事業年度については、前年

度比較は行なわない。

総資産の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一般勘定	12,679	20,770	27,809	23,584	18,384
試験勘定	2,289	2,386	2,812	3,205	3,534
事業化勘定	1	1	1	1	1
地域事業出資業務勘定	4,224	3,806	3,834	3,727	3,248

- 注1)平成29年度第三期中期目標期間終了 平成30年度第四期中期目標期間開始 令和4年度までの5カ年  
 注2)平成27年度 一般勘定は、補正予算で運営費交付金が追加された大きな要因。  
 注3)平成28年度 一般勘定は、前年度に引き続き本年度も新たな補正予算により運営費交付金が追加されたこと、年度末に取得した有価証券及び固定資産等の代金などの未払金が増加したことにより、その支払財源である現金及び預金が年度末に資産計上されたことが主な要因。  
 注4)平成29年度 一般勘定は、「注3」で記載した未払金増加による現金及び預金が資産計上されたことが未払金の支払いにより解消されたことが主な要因。  
 注5)平成30年度 一般勘定は、第三期中期目標期間終了に伴う国庫納付及び固定資産の減価償却が主な要因。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

該当事項はありません。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成30年度の行政サービス実施コストは8,072百万円と、前年度比287百万円増(103.7%)となっております。これは、プログラム開発普及等業務における前年度の補正予算の執行が進んだことが主な要因であります。

行政サービス実施コストの経年比較

(単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
業務費用	4,133	4,710	5,771	7,190	7,389
うち損益計算書上の費用	6,783	7,458	9,061	13,569	13,518
うち自己収入	△ 2,650	△ 2,748	△ 3,290	△ 6,379	△ 6,129
損益外減価償却累計額	343	456	570	610	798
損益外除売却差額相当額	0	0	0	△ 0	0
引当外賞与見積額	7	△ 2	11	9	18
引当外退職給付増加見積額	2	0	50	△ 17	23
機会費用	68	—	11	7	—
(控除)法人税等及び国庫納付金	△ 4	△ 4	△ 4	△ 15	△ 156
行政サービス実施コスト	4,550	5,160	6,408	7,784	8,072

- 注1)平成29年度第三期中期目標期間終了 平成30年度第四期中期目標期間開始 令和4年度までの5カ年  
 注2)平成27年度の機会費用の減少は、計算に用いる10年国債利回り(0.395%→0%)の減少による。  
 注3)平成28年度の業務費用の増加は、平成27年度の補正予算の執行が進んだことによる。  
 注4)平成28年度の機会費用の増加は、計算に用いる10年国債利回り(0%→0.065%)の増加による。  
 注5)平成29年度の機会費用の減少は、計算に用いる10年国債利回り(0.065%→0.045%)の減少による。  
 注6)平成29年度の機会費用の減少は、計算に用いる10年国債利回り(0.046%→0%)の減少による。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

該当事項はありません。

(3) 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入											
運営費交付金	3,743	3,743	12,450	12,450	7,247	7,247	5,712	5,712	7,030	7,030	
国庫補助金	381	290	413	363	798	521	848	592	1,377	670	実績額の減
受託収入	—	19	—	79	194	1	433	358	506	404	実績額の減
業務収入	2,703	2,462	2,403	2,439	2,869	2,992	5,892	5,898	5,041	5,516	
その他収入	75	—	54	73	36	162	18	57	10	43	雑収入の増
計	6,902	6,586	15,320	15,403	11,145	10,924	12,903	12,617	13,964	13,664	
支出											
業務経費	7,796	6,519	16,271	6,994	11,653	13,753	13,107	15,648	13,191	10,486	
試験業務経費	2,573	2,162	2,284	2,205	2,478	2,582	3,007	2,984	3,003	3,359	
情報処理推進事業経費	5,216	4,348	13,980	4,785	9,168	11,169	10,093	12,661	10,183	7,126	予算の繰越
信用保証業務経費	7	9	7	4	7	3	7	3	4	—	
受託経費	—	13	—	70	194	18	433	340	506	404	実績額の減
一般管理費	1,156	865	1,098	982	1,090	1,164	1,126	1,141	1,066	1,160	人件費の増
計	8,952	7,397	17,369	8,046	12,937	14,935	14,666	17,130	14,762	12,050	

注)平成29年度第三期中期目標期間終了 平成30年度第四期中期目標期間開始 令和4年度までの5カ年

## (4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

## ① 経費削減及び効率化目標

業務経費の効率化のため、運営費交付金を毎年度平均で第三期中期目標期間までは前年度比3%、第四期中期目標期間では1%の削減に取り組んでおります。一方、本法人の社会的使命の高まりに伴い業務量は増加しており、限られた予算のなかで業務の質を維持しつつ効果的な事業を実施するための対策に取り組んでおります。

また、毎月の予算執行状況の役員会報告などの厳格な執行管理や業務計画変更時の予算の再配分を適切に実施するなど無駄の排除を徹底して行いました。

## ② 経費削減及び効率化目標の達成度を測る財務諸表等の科目（費用等）の経年比較

(単位:百万円)

区分	前期中期目標期間								当期中期目標期間	
	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	金額	対前年比率	金額	対前年比率	金額	対前年比率	金額	対前年比率	金額	対前年比率
運営費交付金	3,532	96.6%	3,425	97.0%	3,314	96.8%	3,211	96.9%	3,727	98.8%
一般管理費	893	101.6%	867	97.0%	846	97.6%	817	96.5%	230	96.9%
業務経費	2,639	95.5%	2,558	96.9%	2,469	96.5%	2,395	97.0%	3,497	98.9%

注1)平成29年度第三期中期目標期間終了 平成30年度第四期中期目標期間開始 令和4年度までの5カ年

注2)一般管理費には、人事院勧告を踏まえた給与改定分、退職手当等は含んでいない。

注3)業務経費には、新規に追加されるもの、拡充分等は含んでいない。

注4)平成30年度は、経費削減対象を組替えているため、前年度との比較対照にならない。

## 5. 事業の説明

## (1) 財源の内訳

## ① 内訳（補助金、運営費交付金、借入金、債券発行等）

当法人の経常収益は13,873百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,563百万円(収益の40.1%)、業務収入5,920百万円(42.7%)、補助金等収益669百万円(4.8%)、寄付金収益50百万円(0.4%)、資産見返負債戻入益1,572百万円(11.3%)、財務収益5百万円(0.04%)及び雑益等94百万円(0.7%)となっております。

これを事業別に区分しますと、情報セキュリティ業務では、運営費交付金収益2,769百万円(事業収益の39.4%)、業務収入2,136百万円(30.4%)、補助金等収益641百万円(9.1%)、資産見返負債戻入益1,466百万円(20.9%)、財務収益0百万円(0.007%)及び雑益等13百万円(0.2%)となっております。

IT人材育成業務では、運営費交付金収益 690 百万円（事業収益の 96.1%）、補助金等収益 28 百万円（3.9%）、資産見返負債戻入益 0 百万円（0.0%）、雑益等 0 百万円（0.0%）となっております。

社会基盤業務では、運営費交付金収益 1,085 百万円（事業収益の 87.4%）、業務収入 50 百万円（4.0%）、寄付金収益 50 百万円（4.0%）、資産見返負債戻入益 39 百万円（3.1%）、雑益 18 百万円（1.5%）となっております。

債務保証業務では、業務収入 1 百万円（事業収益の 2.4%）、財務収益 0 百万円（0.3%）及び雑益等 36 百万円（97.3%）となっております。

法人共通業務では、運営費交付金収益 1,019 百万円（事業収益の 93.4%）、資産見返負債戻入益 61 百万円（5.6%）、雑益等 12 百万円（1.1%）となっております。

情報処理技術者試験業務では、業務収入 3,733 百万円（事業収益の 99.8%）、資産見返負債戻入益 6 百万円（0.2%）、財務収益 0 百万円（0.0%）及び雑益等 3 百万円（0.1%）となっております。

戦略的ソフトウェア開発業務では、財務収益 0 百万円（事業収益の 100.0%）となっております。

地域事業出資業務では、財務収益 4 百万円（事業収益の 18.8%）及び雑益等 19 百万円（81.2%）となっております。

## ② 自己収入の明細（自己収入の概要、収入先等）

情報セキュリティ業務では、情報セキュリティ対策の強化等を実施しており、それらの成果物等の印刷製本物の販売及びセミナー等を開催することにより、13 百万円の自己収入を得ております。

また、サイバーセキュリティに関する事業として、セキュリティ業務収入を 1,748 百万円得るとともに、受託事業の獲得にも努め、359 百万円の自己収入を得ております。

社会基盤業務では、ICT の新たな技術等に関する調査分析及び情報発信等を実施しており、それらの成果物等の印刷製本物の販売及びセミナー等を開催することにより、18 百万円の自己収入を得ております。

また、受託事業の獲得にも努め、45 百万円の自己収入を得ております。

債務保証業務は、情報処理サービス業者等が金融機関からプログラムの開発等に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務保証を実施（新規受付は平成 22 年 3 月に終了）しており、信用保証料として 1 百万円の自己収入を得ております。

情報処理技術者試験業務は、情報処理に関して必要な知識及び技能について行う情報処理技術者試験を実施しており、試験手数料等として 3,733 百万円の自己収入を得ております。

## (2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

### ① 情報セキュリティ業務

情報セキュリティ業務は、情報セキュリティ対策の強化等を実施しております。

事業の財源は、運営費交付金（2,769 百万円）と自己収入（財務収益等）となっております。

事業に要する費用は、外部委託費（開発、調査、普及等経費）（374 百万円）、事務等経費（4,803 百万円）及び人件費（1,824 百万円）となっております。

なお、業務の詳細は「平成 30 年度業務実績報告書」の以下の箇所に記載しております。

I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化

## ② IT 人材育成業務

IT 人材育成業務は、IT 人材の育成等を実施しております。

事業の財源は、運営費交付金（690 百万円）と自己収入（財務収益等）となっております。

事業に要する費用は、外部委託費（開発、調査、普及等経費）（263 百万円）、事務等経費（133 百万円）及び人件費（307 百万円）となっております。

なお、業務の詳細は「平成 30 年度業務実績報告書」の以下の箇所に記載しております。

I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2. 高度な能力を持つ IT 人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成と IT 人材の裾野拡大に向けた取組の強化

## ③ 社会基盤業務

社会基盤業務は、ICT に関する新たな技術等に関する調査分析及び情報発信等を実施しております。

事業の財源は、運営費交付金（1,085 百万円）と自己収入（財務収益等）となっております。

事業に要する費用は、外部委託費（開発、調査、普及等経費）（210 百万円）、事務等経費（308 百万円）及び人件費（651 百万円）となっております。

なお、業務の詳細は「平成 30 年度業務実績報告書」の以下の箇所に記載しております。

I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3. ICT に関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化

## ④ 債務保証業務

信用保証業務は、新規受付を平成 22 年 3 月に終了し、保証先の管理及び求償権

の管理が業務となっております。

事業の財源は、自己収入（信用保証料、財務収益等）（37 百万円）となっております。

事業に要する費用は、事務等経費（0 百万円）となっております。

なお、業務の詳細は「平成 30 年度業務実績報告書」の以下の箇所に記載しております。

### Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 5. 債務保証管理業務

#### ⑤ 法人共通業務

法人共通業務は、当法人の総務、財務、戦略企画などの管理運営を実施しております。

事業の財源は、運営費交付金（1,019 百万円）となっております。

事業に要する費用は、一般管理費（272 百万円）及び人件費（686 百万円）となっております。

#### ⑥ 情報処理技術者試験業務

情報処理技術者試験業務は、情報処理に関して必要な知識及び技能について行う情報処理技術者試験を実施しております。

事業の財源は、自己収入（試験手数料等）（3,733 百万円）となっております。

事業に要する費用は、試験実施業務費（3,261 百万円 うち人件費 440 百万円）、一般管理費（207 百万円 うち人件費 36 百万円）となっております。

なお、業務の詳細は「平成 30 年度業務実績報告書」の以下の箇所に記載しております。

#### I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

##### 2. 高度な能力を持つ IT 人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成と IT 人材の裾野拡大に向けた取組の強化

##### (2) 社会の第一線での活躍が見込まれる IT 人材発掘を通じた IT 人材の裾野の拡大

#### ⑦ 戦略的ソフトウェア開発業務

戦略的ソフトウェア開発業務は、財政投融資特別会計からの出資金を財源とする戦略的ソフトウェアの開発・普及を実施してきました。

本業務は、平成 17 年 12 月で事業は廃止しております。

#### ⑧ 地域事業出資業務

地域事業出資業務は、地域ソフトウェアセンターへの出資金の管理等を実施して

おります。

事業に要する費用は、事務等経費（0百万円）となっております。

なお、業務の詳細は「平成 30 年度業務実績報告書」の以下の箇所に記載しております。

Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

4. 地域事業出資業務（地域ソフトウェアセンター）

6. 事業等のまとまりごとの予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	一般勘定(情報セキュリティ業務)			一般勘定(IT人材育成業務)			備考
	予算額	決算額	差額	予算額	決算額	差額	
収入							
運営費交付金	4,013	4,013	-	905	905	-	
国庫補助金	1,377	642	△ 735	-	28	28	注1-7
受託収入	461	359	△ 102	-	-	-	
業務収入	1,735	1,777	42	-	-	-	
その他収入	0	13	13	-	0	0	注1-12
計	7,586	6,804	△ 782	905	933	28	
支出							
業務経費	7,582	5,125	△ 2,457	905	703	△ 202	
試験業務経費	-	-	-	-	-	-	
情報処理推進事業経費	7,582	5,125	△ 2,457	905	703	△ 202	注1-9、注2-3
債務保証業務経費	-	-	-	-	-	-	
地域事業出資業務経費	-	-	-	-	-	-	
受託経費	461	359	△ 102	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	
計	8,043	5,484	△ 2,559	905	703	△ 202	

区分	一般勘定(社会基盤業務)			一般勘定(債務保証業務)			備考
	予算額	決算額	差額	予算額	決算額	差額	
収入							
運営費交付金	1,241	1,241	-	-	-	-	
国庫補助金	-	-	-	-	-	-	
受託収入	45	45	0	-	-	-	
業務収入	4	5	1	1	1	△ 0	注1-10
その他収入	-	12	12	3	5	1	注1-4
計	1,289	1,302	13	4	5	1	
支出							
業務経費	1,696	1,298	△ 398	4	0	△ 4	
試験業務経費	-	-	-	-	-	-	
情報処理推進事業経費	1,696	1,298	△ 398	-	-	△ 4	注1-9、注2-3
債務保証業務経費	-	-	-	4	0	△ 4	
地域事業出資業務経費	-	-	-	-	-	-	
受託経費	45	45	0	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	
計	1,741	1,343	△ 398	4	0	△ 4	

(単位:百万円)

区分	一般勘定(法人共通業務)			一般勘定(合計)			備考
	予算額	決算額	差額	予算額	決算額	差額	
収入							
運営費交付金	872	872	-	7,030	7,030	-	
国庫補助金	-	-	-	1,377	670	707	注1-1
受託収入	-	-	-	506	404	102	注1-2
業務収入	-	-	-	1,740	1,783	43	注1-3、注2-1
その他収入	-	6	6	3	35	32	注1-4
計	872	878	6	10,656	9,923	734	
支出							
業務経費	-	-	-	10,187	7,126	3,061	
試験業務経費	-	-	-	-	-	-	
情報処理推進事業経費	-	-	-	10,183	7,126	3,057	注1-5、注2-2
債務保証業務経費	-	-	-	4	0	4	注1-11
地域事業出張業務経費	-	-	-	-	-	-	
受託経費	-	-	-	506	404	102	注1-6
一般管理費	872	959	87	872	959	87	注1-13、注2-4
計	872	959	87	11,565	8,489	3,076	

区分	試験勘定(情報処理技術者試験業務)			事業化勘定(戦略的ソフトウェア開発業務)			備考
	予算額	決算額	差額	予算額	決算額	差額	
収入							
運営費交付金	-	-	-	-	-	-	
国庫補助金	-	-	-	-	-	-	
受託収入	-	-	-	-	-	-	
業務収入	3,301	3,733	432	-	-	-	注1-14
その他収入	3	3	0	0	0	0	注1-4
計	3,304	3,737	433	0	0	-	
支出							
業務経費	3,003	3,359	356	-	-	-	
試験業務経費	-	-	-	-	-	-	
情報処理推進事業経費	-	-	-	-	-	-	注1-15、注2-5
債務保証業務経費	-	-	-	-	-	-	
地域事業出張業務経費	-	-	-	-	-	-	
受託経費	194	201	8	-	-	-	注1-16、注2-6
一般管理費	3,197	3,561	364	-	-	-	
計	3,197	3,561	364	-	-	-	

(単位:百万円)

区分	地域事業出資業務勘定(地域事業出資業務)			法人合計			備考
	予算額	決算額	差額	予算額	決算額	差額	
収入							
運営費交付金	-	-	-	7,030	7,030	-	
国庫補助金	-	-	-	1,377	670	△ 707	注1-1
受託収入	-	-	-	506	404	△ 102	注1-2
業務収入	-	-	-	5,041	5,516	△ 475	注1-14、注2-1
その他収入	4	4	-	10	43	△ 32	注1-4、注2-7
計	4	4	-	13,965	13,664	△ 301	
支出							
業務経費	-	0	0	13,191	10,486	△ 2,705	
試験業務経費	-	-	-	3,003	3,359	△ 356	注1-15、注2-5
情報処理推進事業経費	-	-	-	10,183	7,126	△ 3,057	注1-5、注2-2
債務保証業務経費	-	-	-	4	0	△ 4	注1-11
地域事業出資業務費	-	0	0	-	0	0	注1-17
受託経費	-	-	-	506	404	△ 102	注1-6
一般管理費	-	-	-	1,066	1,160	△ 95	注1-13、注2-8
計	-	0	0	14,762	12,050	△ 2,712	

事業等のまとまりごとの予算・決算の説明

- (1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分であります。  
(2) 予算額は、当該年度の年度計画に記載されている予算金額であります。なお、年度計画の変更により予算額に変更があったため、変更後の金額を予算額としております。  
(3) 決算額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金額等を加減算したものを記載し、支出については現金預金の支出額に期末の未収金額等を加減算したものを記載しております。  
(4) 予算額と決算額との差額について  
(注1-1) 国庫補助金収入の減少は、補助事業の計画額に比べ、実績額が少なかったこと及び補正予算により追加されたものが翌年度へ繰越となったものであります。  
(注1-2) 受託収入の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものであります。  
(注1-3) 業務収入の増加は、セキユリティ業務収入の受入によるものであります。  
(注1-4) その他収入の増加は、雑収入の受入が主なものであります。  
(注1-5) 情報処理推進事業経費の減少は、補正予算により追加された事業費及び複数年度の収益化基準による事業費が翌年度へ繰越となったものであります。  
(注1-6) 受託経費の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものであります。  
(注1-7) 国庫補助金の増加は、前年度より繰越された補助事業の増によるものであります。  
(注1-8) 業務収入の増加は、プログラム普及収入の増によるものであります。  
(注1-9) 情報処理推進事業経費の減少は、経費の節減及び複数年度の収益化基準による事業費が翌年度へ繰越となったものであります。  
(注1-10) 業務収入の減少は、信用保証料の減によるものであります。  
(注1-11) 債務保証業務経費の減少は、債務保証業務にかかると経費の節減によるものであります。  
(注1-12) その他収入の増加は、雑収入の受入によるものであります。  
(注1-13) 一般管理費の増加は、人件費の増によるものであります。  
(注1-14) 業務収入の増加は、試験手数料収入の増によるものであります。  
(注1-15) 試験業務経費の増加は、試験受験者の増加に伴う費用の増によるものであります。  
(注1-16) 一般管理費の増加は、共通経費の配賦割合の増によるものであります。  
(注1-17) 地域事業出資業務費の増加は、関係会社株式清算金受入の際の撤送手数料の増によるものであります。  
(5) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の主な相違について  
(注2-1) 業務収入には、プログラム譲渡債権の回収額を加えております。  
(注2-2) 情報処理推進事業経費には、固定資産取得額及び法人税等を加え、減価償却費を除いております。  
(注2-3) 情報処理推進事業経費には、法人税等を加え、減価償却費を除いております。  
(注2-4) 一般管理費には、固定資産取得額、支払リース料及び法人税等を加え、減価償却費を除いております。  
(注2-5) 試験業務経費には、固定資産取得額及び支払リース料を加え、減価償却費及び退職給付引当金繰入額を除いております。  
(注2-6) 一般管理費には、退職金支給額及び法人税等を加えております。  
(注2-7) その他収入からは、関係会社株式評価益を除いております。  
(注2-8) 一般管理費には、固定資産取得額、支払リース料、退職金支給額及び法人税等を加え、減価償却費を除いております。

### (3) 監 查 報 告



## 監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人情報処理推進機構（以下「機構」という。）の平成30事業年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類(案)、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書並びに連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結剰余金計算書及び連結附属明細書）について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

### I 監査の方法及びその内容

この監査報告は、以下の方法に基づき、機構の当該事業年度に係る業務の運営、事業報告書及び財務諸表等の監査を行い、作成した。

#### 1. 監査計画の策定等

平成30事業年度の監査計画に基づき、理事長、理事、監査室、戦略企画部、その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めた。その際、特に産業サイバーセキュリティセンター業務及び独立行政法人等のサイバーセキュリティ監査業務と監視業務並びに情報処理安全確保支援士の制度運用の遂行状況、内部統制システムの整備及び運用の状況、平成30年7月に行われた組織再編後の各センター体制整備と業務進捗状況を重点監査項目とした。

#### 2. 職務の執行状況調査

役員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、機構の業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。

#### 3. 内部統制システムの整備及び運用状況の調査

役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

#### 4. 子法人の業務及び財産の状況の調査

子法人である株式会社石川県IT総合人材育成センターに赴き、子法人の役員等より前年度の業務及び決算等の状況並びに本年度の事業計画を聴取し、内容の確認をするとともに、意思疎通及び情報の交換を行った。また、必要に応じて子法人から事業進捗について報告を受けた。

#### 5. 会計監査人の適正性等の調査

当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書並びに連結財務諸表（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

## II 監査の結果

### 1. 機構の業務が、法令等に従い適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについての意見

機構の業務は、関係諸法令及び機構業務方法書その他の諸規程等を遵守のうえ、第4期中期計画及び平成30年度年度計画に従い適正に実施され、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。また、年度計画に定める評価指標は全ての業務について達成されたものと認める。

特に平成30年度においては、

- ① 「SECURITY ACTION制度」に参画する中小企業数が、「中小企業の情報セキュリティ普及推進協議会」参画組織等との協力や各種支援施策との連携実現により、飛躍的に増加。中小企業におけるセキュリティ対策意識の向上に寄与している。また、独立行政法人及び指定法人に対するサイバー攻撃を監視する業務及び情報セキュリティに関する監査業務については、前年度に引き続き、着実に実施している。
- ② 「産業サイバーセキュリティセンター」が実施する「中核人材育成プログラム」の修了生においては、帰任後に自社等で具体的なアクションを起こしており、教育等の実施が、セキュリティ対策の現場で活躍できる人員の増強と重要インフラ企業等におけるサイバーセキュリティ対策レベルの向上に寄与している。また、中核人材育成プログラム修了生を対象とした修了者コミュニティは、修了後の経験を共有し、知見を向上させる、強固な人的ネットワークの形成を推進する場となっている。
- ③ IoT関連の「つながる世界の開発指針」に関するガイド類や“要件定義”や“システム再構築”のポイントをまとめたガイド類、及び「AI白書2019」などの各種白書や情報システムの障害レポートなどが、目標を超える普及件数を達成した。
- ④ 「情報処理安全確保支援士」制度による平成30年度の新規登録数は、9,266名となった。アンケートによる満足度も4.27と非常に高く、着実な制度運営が行われている。また、未踏関連事業においては、修了生により数多くの新技術の創出が行われ、起業・事業化を行う上で重要な知識を習得するための講座やビジネスマッチングの機会を機構が提供することで、社会価値の創出に貢献している。
- ⑤ 新中期目標の達成に向けた業務運営体制構築のため、組織再編を実施。組織内各部署の調査・分析業務を新たに創設した「社会基盤センター」に集約・拡充し、ITの新たな潮流を捉え、社会に発信する機能を強化。組織再編に併せて、組織横断的な重要課題の検討を行う「戦略企画委員会」、事業部門のシナジー効果追及のための情報交換を行う「センター間調整会議」を設置し、全組織的な業務運営の最適化を図る体制を整備。また、理事長のリーダーシップを一層発揮できるよう、「業務運営方針検討会」にて業績評価等によって得られた課題への対応や、アウトカムに着目した計画策定及び業務遂行に取り組んでいる。
- ⑥ その他業務運営においては、広報において、当機構の知名度向上のために積極的な広報活動を行っている。また、人事においては、研修実施計画を大幅に見直すことで、研修の充実・強化を図っている。

## 2. 機構の内部統制システムの整備及び運用についての意見

内部統制システムの整備及び運用は「内部統制に係る平成30年度活動計画」（平成30年3月策定）に基づき適正に実施されているものと認める。

また、内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。

## 3. 機構の役員の職務の執行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実があったときは、その事実

役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

## 4. 財務諸表等についての意見

(1) 財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）及び連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結剰余金計算書及び連結附属明細書）は、独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、機構の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(2) 利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。

(3) 決算報告書は、機構の予算区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

(4) 財務諸表等に係る会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

## 5. 事業報告書についての意見

平成30年度事業報告書は、法令に従い、機構の状況を正しく示しているものと認める。

## 6. 監査のため必要な調査ができなかったときは、その旨及びその理由

該当事項なし。

### Ⅲ 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

閣議決定等に基づき独立行政法人を対象とした政府及び行政改革推進本部等からの要請（給与水準の適正化、機構の長の報酬水準、契約の適正化、保有資産の見直し、情報開示及び公益法人等への会費支出など）に係る措置については、それぞれ適切に対応されているものと認める。

#### (1) 給与水準の状況について

国家公務員との比較では、平成30年度の対国家公務員ラスパイレス指数は113.3である。

ラスパイレス指数が国家公務員よりも高い理由として、機構職員の勤務地が全て1級地（東京都特別区）であること、また機構職員の資質として高度な情報処理技術に関する専門性が求められるため、比較的学歴が高い者が職員構成の多くを占めていることが挙げられる。

しかし、地域・学歴を勘案した場合、対国家公務員ラスパイレス指数は96.8（平成30年度、総務省集計結果）となっており、職員の勤務地域、学歴を勘案した場合、機構職員の給与水準は国家公務員よりも低く適切なものと認める。

職員の給与は、機構ウェブサイトにおいて、総務大臣が定める様式により公開するとともに、対国家公務員ラスパイレス指数についても説明されており、適切に開示されているものと認める。

#### (2) 理事長の報酬水準について

理事長の月例支給額は役員報酬規程に定められており、月例支給額以外の業績給は主務大臣における評価結果に適切に対応している。

また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」を踏まえ、理事長の報酬は国家公務員指定職俸給表6号俸（外局長官クラス）相当であり、理事長の役割、職責の重要度や求められる能力等に鑑みると報酬水準は妥当なものとする。

理事長及び他の役員の報酬については、機構ウェブサイトにおいて、総務大臣が定める様式により公開しており、適切に開示されているものと認める。

#### (3) 契約の適正化について

真の競争性確保の観点から、随意契約の状況、一者応札・一者応募の状況、非効率的取引の有無を中心に監査した。また、外部委員3名、監事2名の5名で構成される契約監視委員会を平成30年10月30日、平成30年12月4日並びに令和元年5月31日に開催し、これらの状況について点検を実施し、適切な状況であることを確認した。

また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）の要請を受け「平成30年度独立行政法人情報処理推進機構調達等合理化計画」を策定し調達等合理化の取組を推進してきたが、令和元年5月31日開催の契約監視委員会において、その結果について点検を受け、重点的に取り組む分野については、その取り組みが充分になされていることを確認した。

機構においては、契約監視委員会の意見・指摘事項等を踏まえ、また、調達等合理化計画に基づき、一者応札・一者応募や非効率的取引の低減に向けた取組みを推進し、契約の更なる適正化を図っていることを認める。

<平成30年度の契約実績（平成29年度との比較）>

（単位：件、億円）

	平成29年度		平成30年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(44.4%) 83	(41.0%) 22.7	(33.7%) 70	(33.1%) 15.1	(△15.7%) △13	(△33.7%) △7.6
企画競争・公募	(42.8%) 80	(35.0%) 19.4	(51.9%) 108	(44.3%) 20.1	(35.0%) 28	(4.0%) 0.8
競争性のある契約 （小計）	(87.2%) 163	(76.0%) 42.1	(85.6%) 178	(77.4%) 35.2	(9.2%) 15	(△16.3%) △6.9
競争性のない随意 契約	(12.8%) 24	(24.0%) 13.3	(14.4%) 30	(22.6%) 10.3	(25.0%) 6	(△22.7%) △3.0
合 計	(100%) 187	(100%) 55.3	(100%) 208	(100%) 45.5	(11.2%) 21	(△17.8%) △9.9

<労働者派遣契約を除く>

（注1） 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

（注2） 比較増△減の（ ）書きは、平成30年度の対29年度伸率である。

（4）保有資産の見直しについて

該当保有資産なし。

（5）機構の情報開示について

機構に関する情報開示については、国民の情報へのアクセスを容易するため、機構のウェブサイトにて、①独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に基づく公表事項、②独立行政法人通則法に基づく公表事項、③その他法令、ガイドラン等に基づく公表事項に区分し、必要となる情報を適時適切に開示していることを認める。

（6）公益法人への会費等支出について

行政改革実行本部通達（平成24年3月23日付け）にて平成24年度より、公益法人等に対する会費の見直し、四半期毎の公表、及び監事による精査が義務づけられたことから、平成30年度は、1つの公益法人等に対して会費支出を行っているが、従前より真に必要なものに限定されており、必然性も明確であることを認める。なお、当該会費は公表対象（年10万円未満のものを除く。）であり、四半期ごとに支出先、名目・趣旨金額等の事項を機構のウェブサイトにおいて公表していることを認める。

令和元年6月26日

独立行政法人情報処理推進機構

監 事 竹田 進亮 ⑩

監事 (非常勤) 宮地 充子 ⑩



## (4) 會計監查報告



# 独立監査人の監査報告書

令和元年6月19日

独立行政法人情報処理推進機構

理事長 富田 達夫 殿

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 ④

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 ④

## <財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人情報処理推進機構の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第16期事業年度のすべての勘定に係る勘定別利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、すべての勘定に係る勘定別貸借対照表、勘定別損益計算書、勘定別キャッシュ・フロー計算書、勘定別行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別附属明細書からなる勘定別財務諸表並びに法人単位貸借対照表、法人単位損益計算書、法人単位キャッシュ・フロー計算書、法人単位行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位附属明細書からなる法人単位財務諸表について監査を行った。

## 財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（すべての勘定に係る勘定別利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

## 監査意見

当監査法人は、上記の事業化勘定、試験勘定、一般勘定及び地域事業出資業務勘定に係る各勘定別財務諸表並びに法人単位財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人情報処理推進機構の各勘定及び法人単位の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第 39 条の規定に基づき、独立行政法人情報処理推進機構の平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの第 16 期事業年度の各勘定に係る利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）並びに各勘定に係る決算報告書及び法人単位決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）を作成すること、独立行政法人情報処理推進機構の財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりにごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりにごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 各勘定に係る利益の処分又は損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人情報処理推進機構の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 各勘定に係る決算報告書及び法人単位決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりにごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

令和元年6月19日

独立行政法人情報処理推進機構

理事長 富田 達夫 殿

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴見 寛 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 ㊞

当監査法人は、独立行政法人通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人情報処理推進機構の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第16期事業年度の連結財務諸表、すなわち、地域事業出資業務勘定に係る勘定別連結貸借対照表、勘定別連結損益計算書、勘定別連結キャッシュ・フロー計算書、勘定別連結剰余金計算書、重要な会計方針、その他の注記及び勘定別連結附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）からなる勘定別連結財務諸表並びに法人単位連結貸借対照表、法人単位連結損益計算書、法人単位連結キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び法人単位連結附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）からなる法人単位連結財務諸表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の地域事業出資業務勘定に係る勘定別連結財務諸表（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）及び法人単位連結財務諸表（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）が我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人情報処理推進機構及び特定関連会社の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

